

別紙－１ 快適トイレの標準仕様

建設現場の快適トイレ	機能	※１及び２の項目は、必ず備えるものとする	１．快適トイレに求める機能 ①洋式便座 ②水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む） ③臭い逆流防止機能 ④容易に開かない施錠機能 ⑤照明設備 ⑥衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重５kg以上とする）
	付属品		２．付属品として備えるもの ⑦現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示 ⑧入口の目隠しの設置（男女別トイレ間も含め入口が直接見えないような配置等） ⑨サニタリーボックス（女性用トイレに必ず設置） ⑩鏡と手洗器 ⑪便座除菌クリーナー等の衛生用品
推奨する仕様、付属品		※３の項目は、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。	３．推奨する仕様、付属品 ⑫室内寸法900×900mm以上（面積ではない） ⑬擬音装置（機能を含む） ⑭着替え台 ⑮臭気対策機能の多重化 ⑯室内温度の調整が可能な設備 ⑰小物置き場（トイレットペーパー予備置き場等）

快適トイレの標準仕様イメージ

１．快適トイレに求める機能

- ①洋式便器
- ②水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置を含む）
- ③臭い逆流防止機能
- ④容易に開かない施錠機能
- ⑤照明設備
- ⑥衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚（耐荷重を5kg以上とする）

２．付属品として備えるもの

- ⑦現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- ⑧入口の目隠しの設置（男女別トイレ間も含め入口が直接見えないような配置等）
- ⑨サニタリーボックス（女性用トイレに必ず設置）
- ⑩鏡と手洗器
- ⑪便座除菌クリーナー等の衛生用品

３．推奨する仕様、付属品

- ⑫便房内寸法900×900mm 以上（面積ではない）
- ⑬擬音装置（機能を含む）
- ⑭着替え台
- ⑮臭気対策機能の多重化
- ⑯室内温度の調整が可能な設備
- ⑰小物置き場（トイレットペーパー予備置き場等）

別紙ー２ 快適トイレのタイプ

タイプ	① ハウス型	室内空間が比較的広く、洗面台等が室内に完備されたタイプ	  
	② 車載型	軽トラック等に積載した状態で使用可能で、現道工事等に適したタイプ。	  
	③ ボックス型（ユニット型）	簡易トイレとして一般的なタイプで、敷地に余裕がない現場等に適したタイプ。	 

別紙－３ 積算方法

○ 農林水産部及び建設部所管工事（災害復旧事業及び営繕工事は除く）であり、一般土木で予定価格４千万円以上（舗装は２千万円以上）の工事については、設計当初から原則費用計上すること。

○ 快適トイレの費用は、51,000円／基・月を上限に「積算上の差額」※１を計上するものとし、男女別で１基ずつ設置した場合は、計２基まで共通仮設費（営繕費）に積上げて費用計上する（102,000 円／２ 基・月が上限）。

※１：「積算上の差額」とは、実際にかかった費用から、共通仮設費（率分）に含まれている10,000円／基・月（従来品）を除いた額とする。

また、上限を超える費用については、現場環境改善費（率分）の対象とすることができる（営繕工事は除く）。

※２：設計当初は、51,000円／基・月を共通仮設費（営繕費）に積上げて費用計上する。

※３：監督職員は、実施要領第２条第１項（１）、（２）の内容が確認できる資料及び支出実態のわかる資料を受注者に求め、受発注者協議により設計変更の対象とする。なお、当初計上の場合において、受発注者協議により設置が困難な場合は、設計変更にて費用を0円／基・月とする。

○ ハウス型等の男女別トイレが一体型となっている場合、男女別の入口になっている場合に限り、１ハウスで102,000円／基・月上限まで計上可能とする。

<具体的な計上方法例>

①実際に導入した快適トイレ費用70,000 円／基・月の場合（積算上の差額60,000 円）

積算で計上する費用： 51,000 円／基・月

②実際に導入した快適トイレ費用40,000 円／基・月の場合（積算上の差額30,000 円）

積算で計上する費用： 30,000 円／基・月

③実際に導入した快適トイレ費用

男女別一体型ハウス100,000 円／基・月の場合（積算上の差額90,000 円）

積算で計上する費用： 90,000 円／基・月

④実際に導入した快適トイレ費用

男女別一体型ハウス200,000 円／基・月の場合（積算上の差額190,000 円）

積算で計上する費用： 102,000 円／基・月